

JTU きょうと教組
日本教職員組合
NEWS LETTER

2021年7月15日発行 No.154

京都府教職員組合 小鍛治 啓

Kyoto School Staff Union

Tel: 075-252-6771

Fax: 075-252-6772

<http://kyoto-union.net>

2021年度 府教委・市教委夏期交渉

「学校＝ブラック現場」の 汚名返上を！

労働環境の更なる改善を未来に

きょうと教組は6月24日に京都市教委、25日には京都府教委と夏期交渉を行いました。

コロナ対策をしながら様々な課題に取り組む日々を現場は余儀なくされています。加えて、指導要領改定に伴う対応、さらには、人的、物的環境も整っていない中でのGIGAスクール構想前倒しによる新たな取り組み等、ビルド&ビルドの現場からきょうと教組に届く悲鳴を受け止めてほしいと、「要求書」の回答を求め、交渉を行いました。

*今回は府教委交渉についての報告です。市教委交渉については155号で報告する予定です。

府 教 委 交 渉



当局は従来通り「組合との話し合いを尊重していきたい。また現場からの意見を真摯に聞かせてもらう」との基本姿勢を改めて示し、労使間での意思疎通の重要性を確認しました。

〈基本回答〉

【コロナにおける勤務環境】学校運営体制が確保されていることを前提として、時差出勤等適切に活用する等可能な範囲で勤務

の工夫を行うとともに、特に妊娠中の教職員が主治医等の指示により申し出た場合には健康管理上の措置として、在宅勤務を認める。

2021年度当初予算についても引き続き、学校の状況に応じて対応できる校長裁量予算や特別支援学校スクールバス増便による過密化対策、スクールサポートスタッフの配置等の新型コロナウイルス感染症対策費用の計上により、教職員の負担軽減に配慮しつつ感染拡大防止と学びの保障の両立のために全力をあげて取り組む。

【教職員のワクチン接種】 養護教諭について、医療従事者に準じる者として、ワクチン接種を先行実施する対象とされ、接種が進みつつある。大規模接種会場においては、府立学校に勤務する教職員、また市町村立学校の教職員についても接種対象が拡大された。

【期末勤勉手当】 昨年12月定例会において、支給月数を0.05月分引下げ、年間4.45月分とする給与条例が可決されており、期末手当1.275月分、勤勉手当0.95月分を合わせた2.225月分（昨年比マイナス0.025月分）を6月30日支給。一定の要件を満たす会計年度任用職員にも支給。

【出張における私有車利用】 車の保有形態が多様化してきている中、私有車適用範囲拡大は望ましいと考え、具体的な見直し案を考えたい。

【教員の時間外勤務の縮減】 時間外勤務は命じないことを基本とした上で、教員の時間外勤務の縮減や勤務負担軽減につながる業務改善に取り組んできた。給特法改正を受け、教育職員の勤務時間の上限を条例に根拠づけ、上限時間を規定。

【教職員の働き方改革】 コロナ収束後、単にコロナ以前の状態に戻すのではなく、コロナ禍で得た経験と教訓、気づきや改善意識のめばえを大いに活かし、さらなる超勤縮減につなげていくとともに、教職員の働き方改革を強力に進めていきたい。また、本年3月に策定した「第2期京都府教育振興プラン」において、当面の重点課題について、重点的、横断的に進めていく「教育環境日本一プロジェクト」の一つとして、新時代の学校体制構築と併せて、働き方改革をその両輪として明記するとともに、2018年3月策定の「教職員の働き方改革実行計画」について所要の改定を行い、引き続き取り組みを着実に実行していく。当初予算で12億5400万円を計上し、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、部活動指導員など外部人材の活用を拡充するなど教職員の働き方改革の取り組みを着実に進めていきたい。

【部活動の地域移行に伴う兼職兼業】 2019年の中教審答申や給特法改正の国会審議において部活動を学校単位から地域単位の取り組みにすることが指摘され、2020年9月に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示された。京

